

令和3年8月6日

各位

大阪河崎リハビリテーション大学
危機管理委員会

「行動指針 レベル3」への移行に伴う

大学入構時、滞在時の注意事項

8月2日付で大阪府の緊急事態宣言に伴い、本学の「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針」を『レベル3』へ引き上げることとしました。

学生・教職員・業者などの全ての関係各位が大学に入構する時、および大学に滞在している時の注意事項について下記内容を遵守するようにしてください。

1. 入構時における「**検温の実施**」、および「**体温が37.5度以上を記録された方の入構禁止**」の徹底。
2. 大学滞在時における、「**マスクの常時着用**」の徹底。
3. 入構時、および大学施設内におけるアルコール液等による「**手指消毒**」、および講義前後における携帯用消毒ボトルを使用した「**滞在使用場所周辺の消毒**」の徹底。
4. 大学滞在時における「**3密(密閉・密集・密接)の回避**」の徹底。
 - ①講義教室の換気は、常時、換気扇を回すとともに、講義や試験中は窓および出入口を5cm以上空ける。
 - ②研究室など滞在時間が長くなる部屋における換気は、常時、換気扇を回すとともに、意識して窓や出入口の開放を行う。
 - ③昼食時における「対面摂食、および会話」を慎むとともに、摂食場所での滞在が15分以内となるように留意する。

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針(大阪河崎リハビリテーション大学)

	活動制限レベル	構内の立ち入り	授業形態 (対面/遠隔)	実習科目への対応	課外活動など
制限中	レベル 3 学校臨時休校の検討が要請されている状況あるいは緊急事態宣言が解除後に段階的緩和がされている状況	入構制限 適切な感染防止対策を徹底することを前提に、一部の許可された施設のみを使用を認める。	原則として遠隔授業とする。ただし、対面授業以外で代替できない科目については、適切な感染防止対策を徹底することを前提に、一部対面授業として認めることができる。	学生同士の直接的接触が少なく、物品を介した接触が中心となる技術項目について実習する。	原則、全面禁止(オンラインミーティングの推奨)ただし、適切な感染防止対策を徹底することを前提に、一部認めることができる。

以上